

# 働き方改革等窓口相談会のご案内

※岩手県社会保険労務士会の社会保険労務士が  
ご相談に応じます。

『働き方改革』に取り組む事業主の皆様を支援します

こんな「お悩み」を抱えていませんか？

- 36協定について詳しく知りたい
- 「同一労働同一賃金ガイドライン」を参考に非正規労働者の処遇改善をするためには
- 時間外労働の上限規制への対応は
- 弾力的な労働時間制度の構築をするためには
- 助成金を利用したいが、利用できる助成金がわからない

※本相談会は、講師が申請書の作成を代行するものではありません。

相談日 令和5年5月から令和6年3月までの第1木曜日、第3木曜日

会場 遠野商工会

相談時間

- ①10:00～11:00 ②11:00～12:00 ③13:00～14:00  
④14:00～15:00 ⑤15:00～16:00

申込方法 下記申込書にご記入の上、ファックスで送信いただくか、お電話でご連絡ください。

## 申込書

相談内容					
企業名			ご担当者名	電話番号 ( )	
希望日時	第1希望	月 日	希望時間	午前	: ~ :
				午後	: ~ :
	第2希望	月 日	希望時間	午前	: ~ :
				午後	: ~ :

※ 予約状況により希望に添えない場合により時間が前後する場合がありますので、あらかじめご了承ください

内容の照会及び申込は、下記まで

主催 遠野商工会・共催 (専門家派遣先) 岩手働き方改革推進支援センター  
tel 0198-62-2456/fax 0198-62-2356 tel 0120-664-643